

化学療法委員会

文責、植木 匡 (2014年3月改訂)

1) 化学療法委員会とは

抗癌剤治療を入院しないで外来で行うことが増加してきました。抗癌剤治療は、投与順番・薬剤量・投与時間・副作用などが治療法により全て異なり、十分な注意と管理が必要です。複雑で日進月歩の治療を安全に行うため、外来で治療を行う場合に抗癌剤治療委員会の運営が法律で定められています。

2) 外来での抗癌剤治療の流れ

<事前説明>

副作用などの説明とパンフレットをお渡しします。

<治療日>

- ① 血液検査を行います。
- ② 血液検査結果と副作用の状況により治療を行うか決定します。
- ③ 決定後、抗癌剤を詰める作業を薬剤師が薬局で始めます。
- ④ 届いた抗癌剤をレジメンに沿って看護師が投与します。

3) 対象疾患

食道がん・胃がん・大腸がん・肝がん・胆道がん・膵がん・肺がん・乳がん・白血病・悪性リンパ腫・泌尿器科腫瘍・婦人科癌（がん治療認定医・テキスト順）

4) スタッフと業務

(1) スタッフ

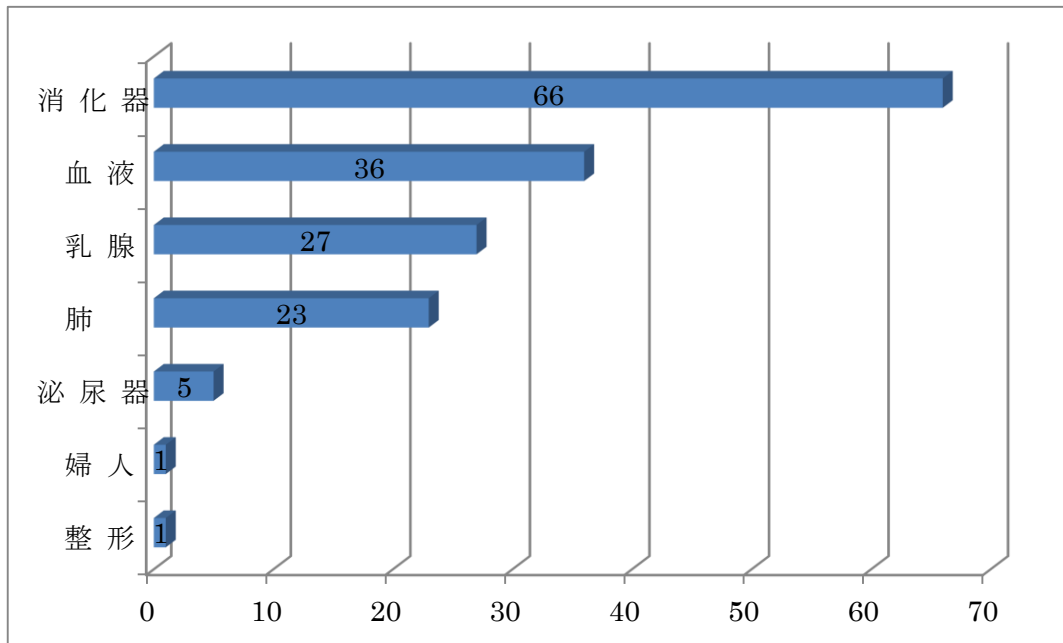
医師7名、看護師9名、薬剤師2名、医事科1名、医療相談室1名

(2) 業務管理：

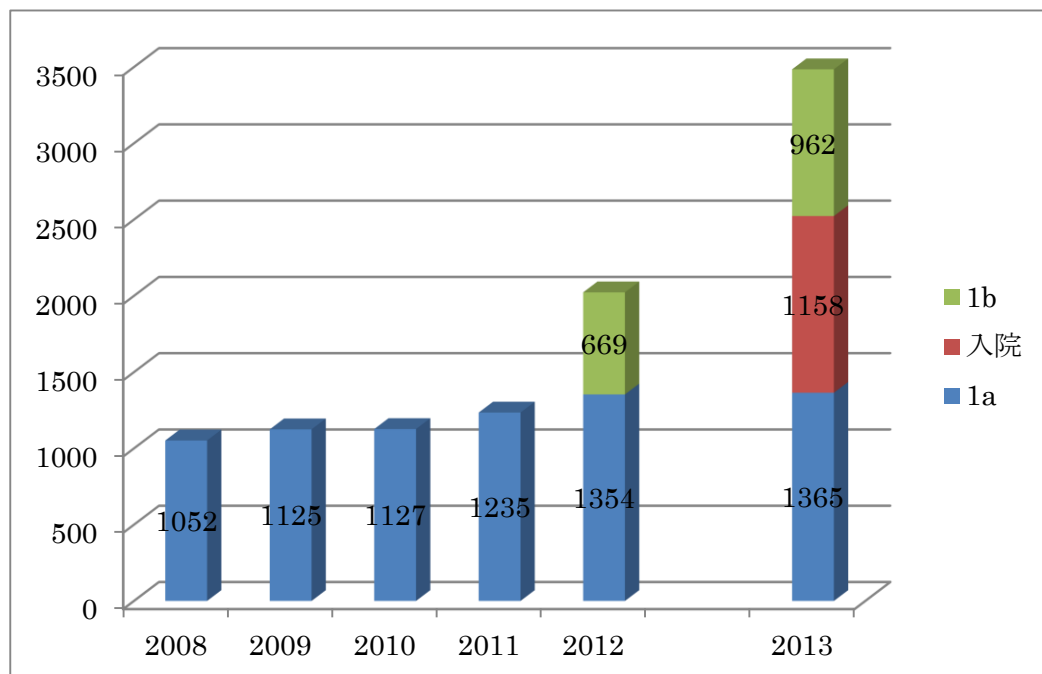
- ① レジメンの審議と管理
- ② 治療数の把握
- ③ マニュアルの作成と管理、副作用対策
- ④ 院内教育
- ⑤ その他、医療相談、口腔ケアの充実

5) 資料

(1) レジメン数 (2014年4月)



(2) 外来抗癌剤治療数 (年度)



2012年までは外来治療数のみで、入院治療数はありません。